

令和3年11月24日

事業主の皆様

福井労働局長
(協力団体)
福井県経営者協会
福井県商工会議所連合会
福井県中小企業団体中央会
福井県商工会連合会

「割増賃金率の引上げに関するアンケート」について（依頼）

平素より、事業主の皆様には、労働基準行政の推進にあたり、格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成31年4月以降、働き方改革関連法が順次施行され、大企業における月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率は50%以上とされました。中小企業においては令和5年4月までの間、適用猶予とされていますが、本格的な適用まで残り1年4ヶ月となり、法改正に対応するために就業規則の整備、給与計算システム等の更改を進める必要があります。

本アンケートは、法改正された割増賃金率への対応状況を確認するため、福井労働局と関係団体が協力して実施するものです。皆様のご回答は、福井労働局における割増賃金の改正に係る周知をどのように行うか、施策検討の基礎資料となります。回答方法については、以下の2次元バーコードからの回答とさせていただきますが、FAXによる回答も受け付けております。

お忙しいところ恐縮ですが、**【令和4年1月17日（月）まで】**にご回答ください。

なお、各団体から重複してアンケートの依頼がなされる場合もありますが、**アンケートへの回答は「1企業、1回答」として**ください。また、本アンケートによって得られた情報を元に、労働基準監督署による行政指導に活用されることはありませんが、個別に支援を求める企業に対しては、別途連絡させていただく場合があります。

御多忙の折、大変恐縮ですが、アンケートにご協力のほどよろしくお願い申し上げます。ご不明な点ございましたら、以下の担当までご連絡ください。



【アンケートフォーム】

【担当】

福井労働局労働基準部監督課 井関、三ツ井
TEL : 0776-22-2652 FAX : 0776-21-6646